

東根市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）パブリックコメント（意見募集）実施要領

新型インフルエンザや新型感染症が発生した場合に、感染拡大防止や市民の不安解消、並びに社会経済への影響を最小限に抑えることを目的に、「東根市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。この度、本計画について新型コロナへの対応や関係法令の改正、国及び山形県の行動計画改定を踏まえ、「東根市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）」を策定します。

ついては、本計画（案）について、市民の皆さんから広く意見を聞くために、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

1 意見募集の対象

東根市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（案）

2 募集期間

令和8年5月25日（月）8時30分～令和8年6月15日（月）17時【必着】

3 意見募集

①件名「東根市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（案）」

②住所

③氏名（法人または団体の場合は、事務所所在地、名称、代表者氏名をご記入ください。）

④ご意見

を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 郵送の場合 | / 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号
東根市役所 危機管理室 |
| (2) ファックスの場合 | / FAX 0237-43-2413 東根市危機管理室あて |
| (3) 電子メールの場合 | / kiki@city.higashine.yamagata.jp |
| (4) 持参の場合 | / 東根市役所 危機管理室（市役所3階） |

※様式は自由です。

※電話や匿名でのご意見はお受けできません。

※意見をいただける方は、本市の住民、市内に事業所等を有する個人・法人またはそれらの事業所に勤務する方とします。

4 意見の取り扱い

いただいた意見は、計画の参考にさせていただくとともに、個人情報に関する事項（住所、氏名など）を除き、公表する場合がありますのでご了承ください。なお、いただいた意見に対して個別の回答は行いません。

5 資料の公開場所

市役所1階情報公開コーナー、危機管理室（市役所3階）、市のホームページで公開します。

6 問い合わせ先

東根市総務部 危機管理室

〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

TEL 0237-42-1111 e-mail : kiki@city.higashine.yamagata.jp